

賃金不払残業の是正金額が増加

～100万円以上57件、うち1000万円以上11件～

千葉労働局（局長 千葉秀木）では、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日）に県内8労働基準監督署が企業に対して指導した賃金不払残業について、ひとつの事案で100万円以上の賃金（残業代）の是正支払いがなされたものについて別添のとおり取りまとめた。

1 是正金額、対象労働者等の状況

- | | |
|------------|--|
| (1) 件数 | 57件（前年度 34件、 67.6%増加 ） |
| (2) 対象労働者数 | 3,922人（前年度 4,052件、3.2%減少） |
| (3) 遡及是正金額 | 4億9,699万円（前年度 2億2,886万円、 117.2%増加 ） |

事業場（企業）の規模により単純に前年度との比較はできないが、19年度は指導により確認できた1件又は1人当たりの賃金不払残業時間が長かったことが、是正金額の増加につながったと考えられる。

2 業種別の状況

- | | |
|------------|---|
| (1) 件数 | ①商業 20件 ②製造業 11件 ③建設業、接客娯楽業 同数6件 |
| (2) 対象労働者数 | ①商業 1,922人 ②製造業 536人 ③金融・広告業 514人 |
| (3) 遡及是正金額 | ①商業 3億70万円 ②金融・広告業 8,169万円 ③接客娯楽業 3,263万円 |

件数、対象労働者、遡及是正金額いずれも商業が最も多い結果となった。商業については、前年度から2カ年度連続して件数、金額ともに最多であった。

3 1000万円以上の遡及是正の状況

上記のうち、1000万円以上の遡及是正を行ったものは11件、総額3億8,575万円であった。

なお、1件当たり最も多い遡及是正金額は1億3,432万円であった。

これら賃金不払残業の解消を図るため、千葉労働局としては、関係法令はもとより「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」の遵守を重点として、今後も引き続き、賃金不払残業の解消に取り組んでいくこととしています。

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間

～労使がともに協力しあい、長時間労働を抑制しよう！～

4 労働時間適正化キャンペーンの実施

賃金不払残業や長時間労働による健康障害を防止するため、11月を「労働時間適正化キャンペーン」期間として、労使が一体となって労働時間の適正化に取り組むための啓発キャンペーンを実施します。

本年度は

「労使がともに協力しあい、長時間労働を抑制しよう！」
を標語として、啓発活動を行うこととしています。

労働時間の適正化を図るためには、使用者が適正に労働時間を把握した上で、適切に対処することが求められますが、一方で、問題解消に向けて、使用者のみならず、労働者や労働組合、産業保健スタッフ等のすべての関係者の理解を得て、職場の実態をよく知る労使が一体となり取組を行うことが望まれるものです。

5 全国一斉相談ダイヤルの設置

11月22日（土）に全国一斉に無料で「労働時間相談ダイヤル」を開設します。

0120-897-713（はやくなくそう・ながいざんぎょう）

労働時間適正化キャンペーンの一環として、勤労感謝の日の前日である11月22日（土）に全国の労働局で一斉に無料相談ダイヤルを設置します。

上記フリーダイヤルは全国共通であり、フリーダイヤルに電話すると最寄りの労働局で相談が受けられます。

第1表 100万円以上の割増賃金の是正支払状況

業 種	事業場数	対象労働者数(人)	是正支払 金額(万円)	1件当たりの 是正金額(万円)	1人当たりの 是正金額(万円)
製 造 業	11	536	2,819	256.3	5.3
建 設 業	6	190	1,677	279.5	8.8
運 輸 交 通 業	4	63	885	221.3	14.0
商 業	20	1,922	30,070	1,503.5	15.6
金融・広告業	3	514	8,169	2,723.0	15.9
保 健 衛 生 業	1	251	1,635	1,635.0	6.5
接 客 娯 楽 業	6	158	3,263	543.8	20.7
清 掃 ・ と 畜 業	2	25	304	152.0	12.2
その他の事業	4	263	877	219.3	3.3
合 計	57	3,922	49,699	871.9	12.7

第2表 1,000万円以上の割増賃金の是正支払状況

業 種	事業場数	対象労働者数(人)	是正支払 金額(万円)	1件当たりの 是正金額(万円)	1人当たりの 是正金額(万円)
商 業	6	1,375	26,861	4,476.8	19.5
金融・広告業	3	514	8,169	2,723.0	15.9
保 健 衛 生 業	1	251	1,635	1,635.0	6.5
接 客 娯 楽 業	1	28	1,910	1,910.0	68.2
合 計	11	2,168	38,575	3,506.8	17.8